

みなさんのご意見をお聞かせください。

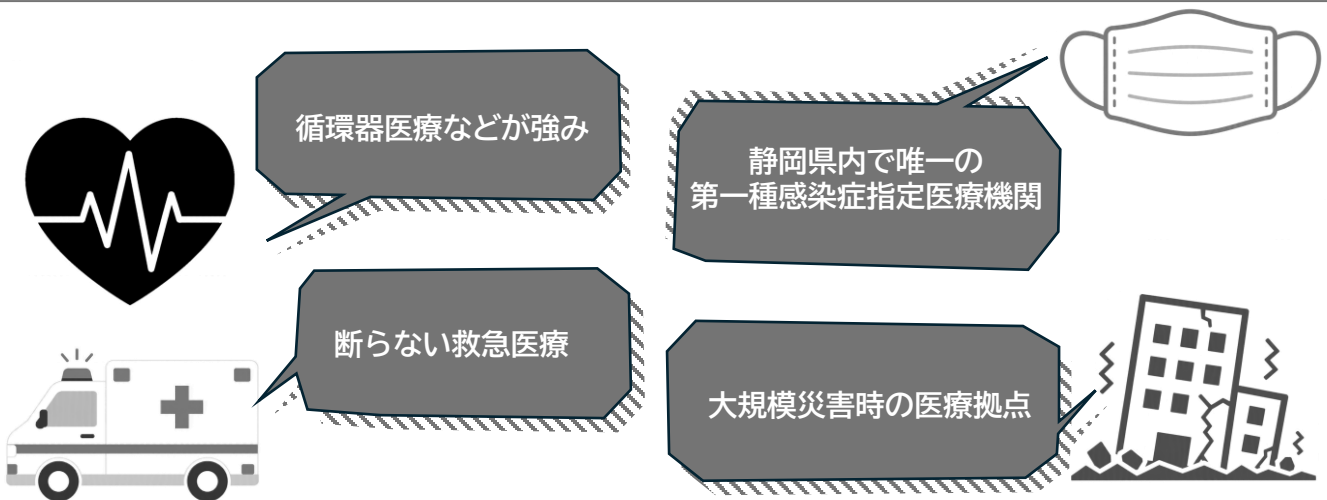
地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第4期中期目標（案） に関する意見を募集します。

期間：2026年9月5日～10月5日

静岡病院ってどんな病院？

地域の基幹病院として、市民の健康と生命を守り、「高度医療・専門医療」「救急医療」「感染症医療」「災害時医療」などの政策医療を担っている市立病院です。

2016年度に地方独立行政法人となり、「開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図ります」という基本理念のもと、病院運営を行っています。

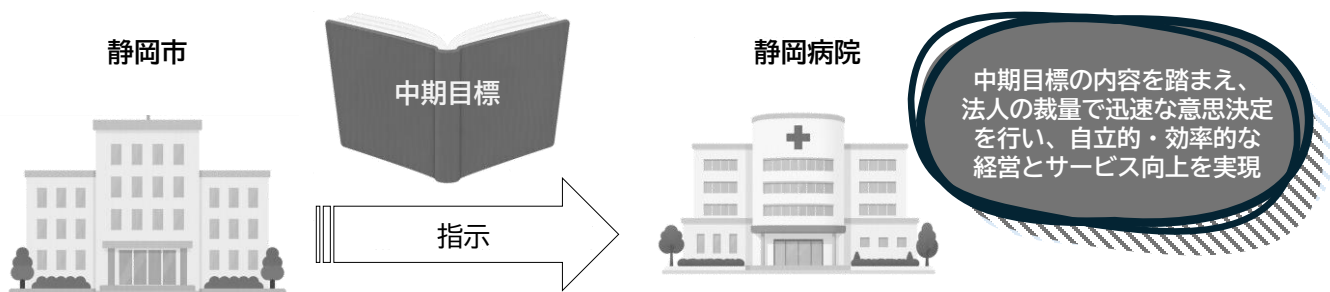


中期目標って何？

静岡病院は、静岡市が設立した「地方独立行政法人」によって運営されています。地方独立行政法人は、市とは別の法人格を持ち、より効果的・効率的な行政サービスを提供するための制度です。

地方独立行政法人による事業の実施は、法人の自立性や自主性に委ねる一方で、設立団体である静岡市は、市民に対して提供するサービスの向上や業務運営の効率化等に関する「中期目標」を定め、法人に対してこの内容の実施を指示することとなっています。

2027年度以降の静岡病院における業務運営の方向性を定める「第4期中期目標」について、皆様からのご意見をお待ちしています。



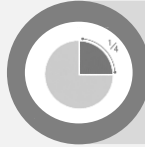
⇒ 地方独立行政法人制度は、目標による管理と適正な実績評価の下、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化を図ることにより、自律的かつ機動的な病院運営を可能とするものです。

そのためには、病院を取り巻く環境や経営の実態を踏まえた適切な中期目標を設定する必要があります。

静岡病院が担っている役割は何？



静岡病院は、救急搬送への即応、重症患者への集中的な治療など、診療密度が特に高い医療機能を必要とする高度急性期医療を安定的に提供する医療機関として、地域の中核的な役割を担っています。



2024年度の病床機能報告の結果（図1）によると、静岡市内の病院が有する高度急性期病床のうち、4分の1を静岡病院が占めており、高度急性期医療の提供のため不可欠な医療機関であることが分かります。



一類感染症患者の入院医療を担当できる基準に合致する病床を有する「第一種感染症指定医療機関」に県内で唯一指定されています。

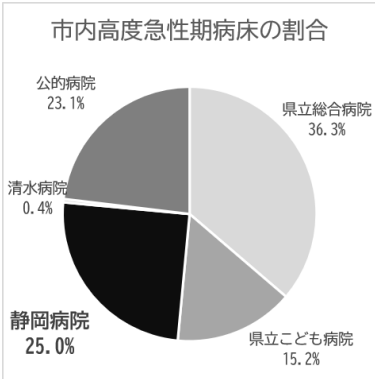
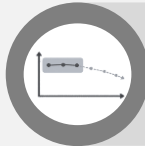


図1 市内高度急性期病床の割合
(2024年度病床機能報告)

静岡市内の高度急性期病床の数：
1,398床

静岡病院の高度急性期病床の数：
349床

地域医療を取り巻く環境は、どのように変化しているの？



日本医師会が示す医療需要予測では、2030年までは静岡市の医療需要は減少しないことが見込まれます（図2）。その背景として、静岡市の総人口は減少する一方で、高齢者人口（特に85歳以上）は増加することが挙げられます（図3）。



患者サービスの向上や業務運営の効率化等に資する技術が新たに創出・実装される一方で、施設・設備の更新や人材の確保・育成等が必要となっています。



新たな地域医療構想の策定に伴い、地域における医療提供体制の全体的な調整が見込まれます。また、診療報酬改定を受け、各医療機関において、担うべき役割を踏まえた効率的な経営を実現する方策を検討し、医療提供体制の見直しに適切に反映させていくことが求められます。

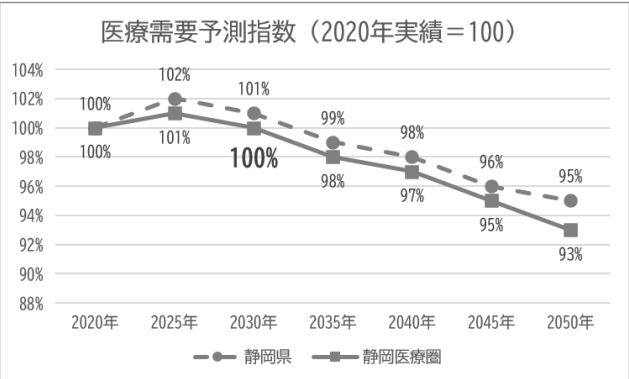


図2 医療需要予測指数の推移
(日本医師会、地域医療情報システム)

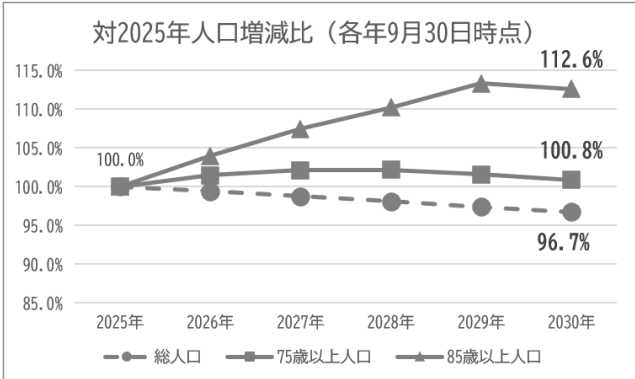


図3 静岡市の対2025年人口増減比
(静岡市調べ)

第3期中期目標に関する静岡病院の評価は？

項目名		第3期評価（見込）
総合評価		
全体として、中期目標期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標をおおむね達成していると認められる。		
第1 中期目標の期間		—
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		—
1 地域における役割・機能と担うべき医療		—
（1）静岡病院が担う役割・機能		A
（2）静岡病院が担うべき医療（高度医療・専門医療等、救急医療、感染症医療、災害時医療）		A
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供		—
（1）患者中心の医療の推進		A
（2）医療安全対策		S
（3）患者サービスの向上		A
3 医療従事者の確保と働き方改革		—
（1）医療従事者の確保		A
（2）医療従事者の働きやすい環境づくり		A
4 地域との連携		—
（1）地域の医療機関との連携		A
（2）市や関係機関等との連携		A
（3）市民への情報提供		A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		—
1 効率的な業務運営等		A
2 教育研修の充実		S
3 職員の勤務意欲の向上		A
4 事務部門の強化		A
第4 財務内容の改善に関する事項		—
1 経営指標に係る数値目標の設定		A
2 収入の確保及び費用の節減		A
第5 その他業務運営に関する重要事項		—
1 法令等の遵守		B
2 施設・医療機器等の更新		A

※S：当該法人の業績向上努力により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
A：中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標をおおむね達成していると認められる。
B：中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。
C：中期目標の期間の終了時に見込まれる中期計画の実施状況が所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。



第4期中期目標の主な方向性

静岡病院の現在の役割や、第4期中期目標期間における医療需要予測を踏まえ、静岡病院が担う医療を第3期中期目標から継承し、 <u>「高度医療・専門医療等」「救急医療」「感染症医療」「災害時医療」とする。</u> ⇒ 第2の1(静岡病院が担うべき医療)に反映	人件費や物価上昇等の影響により、赤字決算となる病院が増えている状況を踏まえ、経営指標について2025年度実績値を上回る数値目標を設定し、経常収支の黒字化に向け取り組む方針を記載する。 ⇒ 第4の1(経営指標に係る数値目標の設定)に反映
保健所等から直近で指摘を受けている内容（ <u>労務管理・施設管理</u> ）について具体的に記載し、改善を促す。 ⇒ 第5の1(法令等の遵守)に反映	近年においては、DXの重要性がさらに増していることを踏まえ、 <u>病院DX（※）の推進に関する内容を中項目として独立させる。</u> ⇒ 第5の2(病院DXの推進) NEW に反映

など

※静岡病院では、第3期中期目標の期間における病院DXに関する取組として、定型業務の自動化等を目的としたRPAの推進や、文書管理システムの導入、運営会議資料の電子ファイル化等による文書管理業務の効率化等を進めた。

第4期中期目標案の構成

中期目標において市が静岡病院に求める内容

市の医療政策を支える基幹病院として、地域医療への貢献と経営の安定という両立の難しい課題に引き続き真摯に取り組み、市民に対して安全で質の高い医療を将来にわたり提供していく。

第1 中期目標の期間

2027年4月1日から2031年3月31日までの4年間



4つの柱 (第3期中期目標から承継)

第2 市民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項

- 1 静岡病院が担うべき医療
- 2 患者の視点に立った信頼される医療の提供
- 3 医療従事者の確保と働き方改革
- 4 地域との連携



第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 効率的な業務運営等
- 2 教育研修の充実
- 3 職員の勤務意欲の向上
- 4 事務部門の強化



第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 経営指標に係る数値目標の設定
- 2 収入の確保及び費用の節減



第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 法令等の遵守
- 2 病院DXの推進 **NEW**
- 3 施設・医療機器等の更新



暮らしへの影響

救急・感染症・災害時医療など、必要なときに必要な医療を受けられる状態が維持されることで、安心して暮らすことができる。

詳細は別紙「地方独立行政法人静岡市立静岡病院第4期中期目標（案）」に記載のとおりです。
これからの静岡病院が進む方向性について、是非あなたのご意見をお寄せください。